

令和5年5月18日開会

令和5年5月18日閉会

令和5年第5回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和5年第5回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和5年5月18日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和5年5月18日 午前9時00分開会 午前10時00分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山野 英里	2番 山田 浩子	3番 我澤 隆司
4番 従野 勝	5番 神崎 良一	6番 山本 稔
7番 居樹 豊	8番 万代 哲央	9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男	11番 西中 純一	12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教育 長 徳永 昭伸	総務 部長 永宗 宣之
危機管理室長 河野 憲一	財政 課長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純一	税務 課長 豊福 真治
民生福祉部長 万代 明	住民 課長 竹内 香
生活環境課長 山崎 信行	健康福祉課長 松田 明久
産業建設部長 田村 正晃	産業振興課長 岡 恵一
鶴飼谷温泉支配人 大竹 才司	都市建設課長 西本 幸司
総務事業課長 井上 輝昭	会計管理者 清水 洋右
教育次長 新田 憲一	学校教育課長 嶋村 尚美
社会教育課長 森元 純一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	7番 居樹 豊 8番 万代 哲央
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議案第45号 教育委員会委員の任命について	同意
日程第5	議案第46号 令和5年度和気町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
日程第6	議案第47号 工事請負契約の締結について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第5回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 居樹 豊君及び8番 万代哲央君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る5月11日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) それでは、改めましておはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月11日午前9時より本庁舎3階第1会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部課長出席の下、令和5年第5回和気町議会臨時会の会期、日程及び案件等を協議いたしました。その結果を報告いたします。

会期は、本日5月18日、1日間と決定いたしました。

なお、日程につきましては、本日お手元に配付のとおりでございます。

今回付議されます案件は、人事案件1件、補正予算1件及び契約案件1件でございます。なお、委員会付託については、省略することになりました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(当瀬万享君) 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ここに令和5年第5回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和5年第4回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、清麻呂の里、藤まつりについてでございますが、今年は4月18日から5月2日までの15日間の開催となりました。4月18日のスタートは藤まつり史上最も早く、開園式も例年より1週間早い4月22日の開催となりました。今年は、4年ぶりに出店やステージイベントを再開したこともあり、大型連休の序盤で祭りが終了をしたわけでございますけれども、期間中約5万4,000人の方に御来園いただき、美しく咲き誇る藤を楽しんでいただきました。

次に、漫画を活用した地域活性化事業に関する取組として、5月1日に和気町公式インフルエンサーの任命式を行いました。徳間書店の人気漫画「推しが武道館いってくれたら死ぬ」に登場するキャラクターである基玲奈さんをインフルエンサーとして任命し、和気町の知名度向上に向けた情報発信を進めてまいります。また、事業の一環として設立した和気町ファンクラブは、5月12日の募集開始から3日間で800人を超える入会申込みをいただいております、当初の目標である1,000人を達成できそうな状況でございます。今後も関係人口創出を一層推進し、地域の活性化につなげてまいりたいと考えています。

次に、5月10日から5月28日まで、日笠バラ園でバラまつりを開催しています。連日たくさんの方に御来園をいただいております、満開のバラを楽しんでおられます。

次に、5月11日、春の交通安全県民運動の出発式を実施いたしました。約100人が役場玄関前に集い、和気中学校吹奏楽部の演奏や、佐伯にこここの園の園児による交通安全宣言を行いました。

翌日の12日には、総合福祉センターで交通安全講演会としまして、交通事故により娘さんを亡くされました秋田明美さんを講師にお招きし、体験からの交通安全への意識やヘルメット着用の大切さなど、講演をいただきました。

また、本日午後1時30分から、和気町体育館の西側でサポートカー等の試乗体験会も実施する予定としております。

最後に、町政懇談会についてでございますが、5月14日、学び館サエスタで佐伯小学校区の方を対象に実施をいたしました。議員皆様におかれましては、オブザーバーとして御参加をいただき大変ありがとうございます。

5月21日の日曜日には、総合福祉センターの大ホールで午前10時から和気小学校区、午後1時30分からは本荘小学校区を対象に実施することとしていますので、よろしく願いいたします。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議案第45号教育委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております議案第45号の教育委員会委員の任命について提案理由の御説明を申し上げます。

和気町教育委員会委員國友道一氏の任期が本年5月25日をもって満了することに伴い、再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

それでは、1ページの議案第45号を朗読いたします。

[議案朗読]

また、参考資料といたしまして、裏面に経歴を記載いたしておりますので、参考にしていただき、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これから議案第45号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第45号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第45号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第45号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま任命に同意しました國友道一君がおいでになっております。國友君の入場を求めます。

[國友道一君 入場]

○議長（当瀬万享君） 先ほど教育委員会委員の任命に同意しました國友君から挨拶の申出がありますので、発言を許可します。

教育委員 國友君。

○（國友道一君） 失礼いたします。

ただいま教育委員の選任に御同意をいただきまして、ありがとうございました。

非常に責任の重さを感じておりますが、2期目を頑張って果たしていきたいというように思っております。

今、和気町は、情報化それから国際化という面では非常に進んだ取組がなされていると私は感じております。ただ、これから少子・高齢化を迎えているような問題が出てくると思います。そういうような教育の諸課題について、今までの教員生活の経験値をしっかりと生かして、教育委員の仕事を全うしていきたいというように思っております。微力ですが、皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 教育委員國友君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層の御尽力をいただけますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

教育委員國友君は、退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

[國友道一君 退場]

(日程第5)

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第46号令和5年度和気町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 次に、議案第46号の令和5年度和気町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算に1億4,494万円を追加し、予算の総額を98億1,938万7,000円とするもので、主な内容は、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金、財政調整基金繰入金の追加、歳出では地方創生臨時交付金事業費、価格高騰緊急支援給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金を追加するものです。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第46号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第46号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第46号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 参考資料の16ページについて質問させていただきたいと思います。

今回、町民1人につき5,000円の商品券を交付というふうになっておりますが、私のほうから3月30日に町長のほうへ要望書を提出させていただきまして、1人当たり1万円の商品券ということで提案をさせていただいておりました。これが5,000円になったということなんですけれども、そのいきさつといいますか、根拠といいますか、教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

今回国から、3月末ではあるんですけれども、コロナの臨時交付金が交付されまして、和気町では2つの事業について充当予定としております。商品券に係る交付額としては、12ページに載せております特定財源国庫支出金6,299万6,000円が地方自治体の状況に応じた事業に交付できる。残りについては、低所得世帯への交付ということで、内容については2種類でございます。この6,299万6,000円について、執行部のほうで町長を含め検討した結果、金額に応じて町民1人当たり均等に配分できるような事業を考えて、この財源を基に計算しますと、5,000円相当が妥当であろうというふうに思っております。

議員御指摘のように、町民に対する1万円の交付という御提案だったんですけれども、そうなりますと国庫では十分充当できない。そうなると、基金の取崩しといった形にもなりますので、今回は国の交付金額に応じた金額5,000円で町民に対する物価高騰の支援という下での額の決定というふうに判断した結果でございます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 御説明ありがとうございます。

一般財源を繰り入れないといけないというお話もよく分かりました。ただ、低所得の方々に対する支援に係らない方々がやはり大変な思いをされているというお話も実際町民の方からもお聞きしております。前回、商品券1万円という事業があったと思うんですけれども、やはりそれですごく助かったというお声もあり、今回こういう形で臨時の交付金が出るということで、それぐらい頂けたらうれしいという町民の方のお声もお聞きしております。実際、国のほうからは都市ガスの補助とかはありましたけれども、和気町はほとんどがLPガスでございます。そのLPガスの補助のこととかも含め、また電気代とかのことも含めての臨時の今回の交付金だったと思

うんですけれども、これからまた電気代も高くなるというふうなお話もあります。そういった中で、町民の方々にどのような思いを抱いていらっしゃるのか、町長の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山田議員がおっしゃることは重々私も同感をさせていただきたいと思います。

町にも財源の制限というものもございますので、そこの配分を考えながら今後もいろいろな施策を考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 町長、ありがとうございます。ぜひ町民の皆様のお声に寄り添った町政のほうを運営していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 2点、いたします。

同僚議員から同様の質問があったんですが、財政基金を崩さないというたって3,000万円崩すわけでしょう。それから、今おっしゃるけど、1億1,000万円しか国からもらえず、6,000万円をもう一つで使って、あと5,000万円ほどしかない中で、それが足らんからといって5,000円の商品券の事業に3,000万円を足すんだらうというのが僕の理解なんですけど、間違っと思ったら説明してください。その3,000万円をもう6,000万円増やして9,000万円にして1万円にしたって、そんなぐらいの話ならやってもええかなというようなことをちょっと考えてるけど、それはおかしいと。それは、さっき言った財政的な制約があるからという町長のお話の中で、何が制約なんかというのを言うてほしいというのが1点。

それと、5,000円という商品券を作る。金額が近い小さい商品券を作っても大きい金額の商品券を作っても経費は変わらないと思うけど、実際の振込の場合の経費と5,000円の商品券をしたときの諸経費の合計はどれぐらい、どう違うんかを教えていただきたい。これが2点目です。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、コロナの臨時交付金につきましては、歳入のほうで1億1,186万3,000円、これは国から交付がありました。今回の交付については、国のほうも使用用途をはっきり示しております、12ページ中ほどになるんですけれども、特定財源で国庫支出金、上段の目20の地方創生臨時交付金事業費では6,299万6,000円で、下段の価格高騰緊急支援給付金のほうで4,886万7,000円と。この金額については、4,800万円についてはもう必ず低所得の非課税世帯に給付しなさいということで、4,800万円を除いた6,200万円について自治体で用途を自由に設定して交付してくださいと。

12ページに戻って、それぞれ上段の地方創生臨時交付金事業費では一般財源が1,300万円余り足りなくなりまして、中ほどの民生費では一般財源が1,600万円ほど足りない。両方合わせて約2,900万円、大体3,000万円の一般財源が足りないというのは、両事業で一般財源が足りないので事業費相当の基金の繰入れを行っております。

事業内容の詳細については以上といたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

商品券事業の事務費等についてでございますが、12ページ上段に地方創生臨時交付金事業費ということで商品券事業を計上させていただいております。

13ページに、10需用費、11役務費、12委託料というところがございますが、このあたりが事務費相当になります。

商品券を設定する金額について5,000円もしくは1万円で変動があるかというところでございますが、そのあたりは変動はございません。換金に伴う量によりまして若干のことはありますけれども、基本的に額のほうでの変動はございません。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 財政課長のお話で私が分からないのは、17ページの価格高騰緊急支援給付金と書いて6,000万円で、その上に実際和気町が給付して国費が10分の10と書かれてあるから、それは予定だから、予定ではないんだよ、9分の8だと言われたら、さっきみたいに1千何百万円違うというのは分かるんだけど、ここに10分の10と書かれたら、6,000万円全部が国から出るのかなと思うて誤解したから言ってるんで、その辺はちょっとお話がおかしいだろうと言ってるんです。

今言われたのは、低所得者層という商品券と価格高騰で分けてやるから、それぞれで2,900万円が足らんから3,000万円の繰入れをすと言ったんで、それはそれで分かるんですけど、それとこの17ページの価格高騰緊急支援給付金の国の補助が10分の10だと言われたから、ちょっと分からないと言っただけです。

それから、産業振興課長の話も、5,000円と1万円が違わんというのはそら当然だし、ここに出てるんだけど、私が言ってるのは、実際に商品券じゃなくて振り込んだほうが安いかと聞いてるだけです、給付のやり方として。そういう研究はされてないならしてないと言ってくれたらいいんですよ。僕が思ったのは、少なくとも、もし選べるならば、安いほうにして、少なくともそれをもっと町民の人に分けれるようにしたほうがええかというだけの、それだけの腹積もりで聞いてるだけですから。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御指摘の17ページの上段（3）事業費が6,000万円で、この事業については国費10分の10（予定）ということで、きっちり10分の10と示さず、予定としております。国のほうとしては、現時点で概算で給付しておりまして、もう一度12ページに戻っていただきまして、当然この6,000万円については10分の10入ると我々も見込んでおるんですが、国の状況として今概算ベースでしか入ってないので、今後世帯数が確定した後は、一般財源である1,600万円余りについては国と調整し、国費が入ってくる予定となります。この予定というのが、12月をめどに和気町での非課税世帯の世帯数が確定した後は今1,600万円余りの一般財源については国のほうに請求して交付される予定であろうというふうに事務方としては認識しております。

ですから、今回3,000万円余り財政調整基金の取崩しをやむなくしてるんですけども、実際には12ページの上段の地方創生臨時交付金事業費の一般財源としては1,300万円余り、12月の時期ではこのあたりの財政調整基金の取崩しが予想されるのかなというふうに思っております。

5,000円と1万円の議論については、先ほど町長もおっしゃったんですけども、国の交付金を十分に活用して、その範囲内でやるのが妥当であろうというような執行部の見解を基に、今回は5,000円という金額の設定をさせていただきました。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

今回の商品券の事業の目的としまして、生活者等の支援、それから経済の活性化というような目的でございます。

今回の商品券にした理由としまして、町内での利用ということも併せて、町内で消費していただきたいということもあまして、事務費、手数料をかけてでも商品券事業での事業展開というふうにやらせていただきたいというふうなことでございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 分かりました。だから、今回は1,300万円だけが実質的な取崩しとして、あと残り1,600万円については年末ぐらいには入ってきそうだと、こういうことで私は理解しましたんで分かりました。だから、そうなれば5,000円かなという気もします。持ち出しが1,300万円しかないの、それを増やせばその分、1万円にしたらもっと大きな金額を崩さなあかんということで理解をしました。

それと、先ほどの商品券にするというのは、町内で使ってほしいと、町内の特に中小企業さんに使っていただきたいからやるということもよく分かりました。だから、手数料がかかったとしても、町内の業者等の保護だからと。当然商品券を受けた町民の利益もあるけど、それだけじゃないよと。そのプラスアルファ、町内で使っていただくということで経済を回すので、多少振込手数料がかかったとしてもいいんじゃないかということなんで、よく分かりました。以上です。質疑はありません。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 今回の、国の補正予算でたしか7,000億円程度のそういう財源が出たので、それに従って早急にやろうということでこういう予算を立てるということは理解できます。ただ、もう総選挙も予定されているということなんで、もっと出るかもしれないんで、そのときはまた早急にそういう追加の予算をするべきだろうなというふうに思っておりますので、質疑ではない、それから反対もするつもりはないんですけども、引き続きそのように執行部として努力をお願いしたいということで、質疑を終わらせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 西中議員のおっしゃるように、また追加があった場合には早急に手続をしたいと考えてますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩いたします。

午前9時44分 休憩

午前9時48分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 先ほど当瀬議長のほうから執行部の議員活動に対してきちっと真摯に向き合うべきではないかという趣旨の御指摘をいただきました。山田議員のほうから私のところに、1対1でございましたけれども、町長室でお話をさせていただきまして、今回そのことで山田議員のほうにこのようにしたいという返答をしてなかったということにつきましておわびをしたいと思います。今後は十分真摯に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第46号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第46号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第46号令和5年度和気町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第46号は、原案のとおり可決されました。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第47号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 次に、議案第47号の工事請負契約の締結についてであります。昨年度繰越しを行いましたしゅんせつ残土等処分場整備事業の日笠上しゅんせつ残土等処分場整備工事の請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第47号の細部説明を求めます。

総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 議案第47号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第47号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 今回は、請負工事がいいか悪いかの議論でそれでいいんですけど、それに関係すると思いますので、質疑させていただきます。

1工区と書いてあるんですけど、これ全部で何工区になるんですかね。だから、全体は皆でやるということは決めとるんでいいんですけど、その全体の絵の中のこの部分だと、これを6年3月までにやるっていう全体図面の中における溝だとか池だとかということをはくれていますけど、これだけ何十ヘクタールのところで、そこのこの部分の工事が1工区で、あと2工区、3工区はこれだ、全部で完成形で4工区ありますよという中のこの1工区だというのがちょっと分かりづらいので、ざっくりでいいんですけど、そのあたりの全体を御説明いただいて、これだけの工区があって、その第1工区がこれだけ1億7,000万円強で落札したのかなっていうことで判断したいところがあるので、その辺を分かってる範囲で教えていただきたい。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

まず、工事の内容でございますが、全体の広さとして完成形といたしましては約2.73ヘクタールでございます。そのうち、今回発注いたしておりますのが、県道笹目作東線から上流部約100メートル程度、そこで県道のボックスカルバート、暗渠、重圧管、それと調整池、それと道路溝、山のカットといったものが入ってまいり

ます。いわゆるその部分というのは、受入れを開始するために必要な施設というもので1工区といたしております。その広さが2.73ヘクタールに対して、今回が0.79ヘクタールの部分を出しておるところでございます。工区は今回が初めてなので、1工区とさせていただきます。ただ、以前にも御説明をさせていただいたところがございますが、受入れによってどの程度の量が入ってくるかというのは想定できません。工事によってそれぞれ決まります。ある程度の量が入ってまいりましたら、排水管、排水設備等を造成していくというようになりまして、工区に分が4工区、5工区、6工区というふうにはまだ決まっております。今後、初めて何工区と完了した後に分かるというものでございます。危険性がないところで発注してまいるところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 大筋は分かりました。しゅんせつ残土の処理場ということの、建設の複雑さがちょっとかいま見えたのでいいです、私自身の理解ができてないと思うんですけど。まず、しゅんせつ残土を持っていくためのいろんな道だとか、水路だとか、暗渠だとかということによってそれをやっというて、あと残土がどれだけ入るかによってまたその敷地を拡張するとかしないとか、ここら辺に積んでいったらいいんだという、同時並行的にいく事業なんだというふうには理解できましたので、分かりました。じゃあ、もうそれで私のほうは終わります。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第47号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第47号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第47号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和5年第5回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案をいたしました選任同意1件、補正予算1件、契約1件につきまして、真摯に御審議をいただき、御同意、御議決賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、今後も何かと多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛をいただきまして御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は御苦労さまでした。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして令和5年第5回和気町議会臨時会を閉会します。
御苦労さまでした。

午前10時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年5月18日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 居 樹 豊

和気町議会議員 万 代 哲 央